

## 病院群輪番制の維持に係る取組への新規参画について

### 1. 背景・概要

伊勢志摩地域において、緊急の入院や手術が必要な重症の患者を対象とする第二次救急医療は、県立志摩病院、伊勢赤十字病院及び市立伊勢総合病院が基幹となっており、また、その内の伊勢赤十字病院及び市立伊勢総合病院で実施している病院群輪番制が大きな役割を担っており、地域医療を守るためには今後もこの体制を維持確保していく必要がある。

そのため、現在、伊勢市、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町の5市町において各自治体が連携し、運営費の一部を負担しながら「病院群輪番制の維持」に取り組んでいるところであるが、当地域の市町が連携して地域医療を守るために、鳥羽市、志摩市においても連携取組みに参加をいただくものである。

### 2. 協定

新規連携市町との協定書の「別表第1（第3条関係）生活機能の強化に係る政策分野 1 医療・福祉」に以下のとおり追加する。

対象市町：鳥羽市・志摩市

（既連携市町：玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町）

（以下、協定書への記載内容案）

※既に玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町と締結済みの協定と同じ内容

#### （1）取組内容

救急医療体制を確保するため、休日夜間の二次救急医療体制（病院群輪番制）を維持するとともに、適正な医療受診に係る啓発を行う。

#### （2）中心市（甲）の役割

病院群輪番制の運営に必要な経費を負担するとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。

#### （3）連携市町（乙）の役割

病院群輪番制の運営に必要な経費を負担するとともに、甲と連携し、住民等への啓発等を行う。

## 定住自立圏の形成に関する協定書（案）

### 別表第1（第3条関係）

#### 生活機能の強化に係る政策分野

#### 1 医療・福祉

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
医療体制の確保	救急医療体制を確保するため、休日夜間の二次救急医療体制（病院群輪番制）を維持するとともに、適正な医療受診に係る啓発を行う。	病院群輪番制の運営に必要な経費を負担するとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	病院群輪番制の運営に必要な経費を負担するとともに、甲と連携し、住民等への啓発等を行う。

※既に玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町と締結済みの協定と同じ内容